

2019年12月18日

各 位

会 社 名 日本フォームサービス株式会社
代表者の役職名 取締役社長 齋藤 太 誉
(JASDAQコード番号 7869)
問 い 合 わ せ 先 取締役 土 肥 健 一
TEL 03-3636-0011

課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について

当社は、2019年12月6日付「証券取引等監視委員会による課徴金命令の勧告について」にてお知らせいたしましたとおり、当社が行った有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対し、当社に課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされておりましたが、その後、金融庁長官より課徴金についての審判手続き開始決定通知書を受領いたしました。

これを受けまして、当社は取締役会決議にて、同通知書に記載の課徴金にかかる金融商品取引法第178条第1項第4号に掲げる事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社は金融庁からの課徴金の納付命令の決定に従い、当該課徴金2,400万円を納付いたします。

当社は、この度の金融庁からの課徴金納付命令について厳粛に受け止めており、内部管理体制の強化等を通して再発防止及び信頼回復に努めてまいります。

株主・投資家の皆様をはじめとするお取引先および関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上